

(証券コード 7564)

平成22年6月11日

株 主 各 位

群馬県伊勢崎市柴町1732番地

株式会社 ワークマン

代表取締役社長 栗 山 清 治

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月28日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 群馬県伊勢崎市柴町1732番地 当社本社会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第29期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役1名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

※なお、株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.workman.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事 業 報 告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

### 1. 会 社 の 現 況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、輸出や株価など一部に明るい兆しが見られたものの、経済全体の回復には程遠く景気低迷のままに推移いたしました。個人消費につきましても、雇用情勢や所得環境に改善がみられず厳しい状況が続いております。

ワーキング・ユニフォーム業界におきましても、産業界不振の影響に加えて、衣料品や作業小物などの価格低下が顕著で一段と厳しさが増しております。

このような中で当社は、商品政策では、購買頻度の高い手袋類を中心に新商品の開発と商品原価の見直しにより、EDLP（エブリデー・ロー・プライス）商品を強化いたしました。販売政策では、小物商品を充実させた売場改装を行い、販売点数アップと顧客拡大に取り組む一方、テレビCMやチラシの効率化など経費の削減を図り収益性の向上に努めました。店舗展開では、山口県へ初出店した他、南関東・近畿以西を中心に人口密度の高い地域でのドミナント化を進めるとともに、既存店のスクラップ&ビルドと低収益店舗のクローズを実施いたしました。

当事業年度は、開店29店舗、スクラップ&ビルド6店舗、閉店8店舗を実施、平成22年3月31日現在の営業店舗数は、フランチャイズ・ストア（加盟店A契約店舗）が前事業年度末より2店舗減の499店舗、直営店（加盟店B契約店舗及びトレニング・ストア）は前事業年度末より23店舗増の150店舗で、1都2府33県下に合計649店舗となりました。

この結果、当事業年度のチェーン全店売上高は476億75百万円（前期比3.6%減、既存店前期比6.4%減）となりました。また営業総収入は333億19百万円（同4.3%減）、営業利益35億61百万円（同8.6%減）、経常利益44億34百万円（同8.1%減）、当期純利益24億82百万円（同8.4%減）となりました。

## (商品別の販売状況)

直営店 (加盟店B契約店舗及びトレーニング・ストア)

(単位: 百万円)

| 区 分      | 第 28 期<br>(平成21年3月期) | 第 29 期<br>(平成22年3月期) | 増 (△減) |
|----------|----------------------|----------------------|--------|
| ファミリー衣料  | 2,735                | 2,539                | △195   |
|          | 2,121                | 1,884                | △236   |
|          | 614                  | 655                  | 40     |
| カジュアルウエア | 2,180                | 2,004                | △176   |
|          | 1,538                | 1,351                | △187   |
|          | 642                  | 653                  | 10     |
| ワーキングウエア | 7,883                | 7,419                | △464   |
|          | 6,115                | 5,547                | △567   |
|          | 1,768                | 1,871                | 103    |
| 履 物      | 4,799                | 4,785                | △13    |
|          | 3,509                | 3,352                | △157   |
|          | 1,289                | 1,433                | 143    |
| 作 業 用 品  | 7,758                | 7,581                | △177   |
|          | 6,010                | 5,706                | △303   |
|          | 1,748                | 1,874                | 126    |
| そ の 他    | 834                  | 915                  | 81     |
|          | 414                  | 437                  | 22     |
|          | 419                  | 478                  | 59     |
| 合 計      | 26,192               | 25,246               | △945   |
|          | 19,709               | 18,279               | △1,429 |
|          | 6,482                | 6,967                | 484    |

(注) 金額のうち、上段は当社の売上高、中段は加盟店向け商品供給売上高であり、下段が差引の直営店の売上高を示します。

フランチャイズ・ストア (加盟店A契約店舗)

(単位: 百万円)

| 区 分      | 第 28 期<br>(平成21年3月期) | 第 29 期<br>(平成22年3月期) | 増 (△減) |
|----------|----------------------|----------------------|--------|
| ファミリー衣料  | 4,158                | 3,958                | △200   |
| カジュアルウエア | 4,086                | 3,728                | △357   |
| ワーキングウエア | 13,118               | 11,963               | △1,154 |
| 履 物      | 8,673                | 8,584                | △89    |
| 作 業 用 品  | 11,566               | 11,107               | △459   |
| そ の 他    | 1,382                | 1,365                | △17    |
| 合 計      | 42,986               | 40,707               | △2,278 |

② 設備投資の状況

当事業年度における設備投資は、長野県伊那市の伊那市役所前店をはじめ自社店舗7店舗の建設など出店関係で4億72百万円を投資したほか、新規出店に関連して差入保証金6億38百万円を支払っております。

③ 資金調達の状況

当事業年度の所要資金は、全て自己資金により賄っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 26 期<br>(平成19年3月期) | 第 27 期<br>(平成20年3月期) | 第 28 期<br>(平成21年3月期) | 第 29 期<br>(当事業年度)<br>(平成22年3月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 営業総収入(百万円)     | 32,241               | 34,314               | 34,811               | 33,319                          |
| 経常利益(百万円)      | 4,881                | 5,300                | 4,826                | 4,434                           |
| 当期純利益(百万円)     | 2,698                | 2,962                | 2,710                | 2,482                           |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 263.79               | 144.78               | 132.57               | 121.68                          |
| 総資産(百万円)       | 28,114               | 30,640               | 32,157               | 34,012                          |
| 純資産(百万円)       | 20,461               | 22,880               | 24,770               | 26,498                          |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 1,999.99             | 1,118.23             | 1,214.02             | 1,298.71                        |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数で算出しております。また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数で算出しております。
2. 平成19年12月1日付をもって普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、企業収益など本格的な回復には時間がかかるとみられ、個人消費も厳しい状況が続くものと思われまます。

このような環境の中で当社は、グローバルソーシングによる核商品の拡大と売場づくりの強化で個店売上の向上に取り組んでまいります。

店舗展開では、南関東・近畿地方を中心に、ドミナントエリアの強化を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成22年3月31日現在)

当社はフランチャイズシステムで、作業服及び作業関連用品を販売する専門店をチェーン展開することを主な事業として営んでおり、主要な取り扱い商品は次のとおりであります。

| 区 分      | 商 品 名                    |
|----------|--------------------------|
| ファミリー衣料  | 肌着、靴下、軍足、帽子、タオル、エプロン     |
| カジュアルウエア | ポロシャツ、Tシャツ、ハイネックシャツ、ブルゾン |
| ワーキングウエア | 作業ジャンパー、作業ズボン、つなぎ服、鳶衣料   |
| 履 物      | 安全靴、地下足袋、長靴、布靴、安全スニーカー   |
| 作 業 用 品  | 軍手、革手袋、加工手袋、合羽、ヘルメット、ベルト |

(6) 主要な営業所 (平成22年3月31日現在)

① 主要な事業所

|           |                 |
|-----------|-----------------|
| 本 社       | 群馬県伊勢崎市柴町1732番地 |
| 東京本部      | 東京都台東区          |
| 関東・信越本部   | 群馬県伊勢崎市         |
| 盛岡地区本部    | 岩手県盛岡市          |
| 仙台地区本部    | 宮城県仙台市太白区       |
| 郡山地区本部    | 福島県郡山市          |
| 水戸地区本部    | 茨城県水戸市          |
| 宇都宮地区本部   | 栃木県矢板市          |
| 埼玉地区本部    | 埼玉県鶴ヶ島市         |
| 千葉地区本部    | 千葉県千葉市緑区        |
| 新潟地区本部    | 新潟県新潟市中央区       |
| 長野地区本部    | 長野県長野市          |
| 静岡地区本部    | 静岡県静岡市駿河区       |
| 愛知地区本部    | 愛知県岡崎市          |
| 岐阜地区本部    | 岐阜県羽島市          |
| 大阪地区本部    | 大阪府岸和田市         |
| 広島地区本部    | 広島県安芸郡海田町       |
| 伊勢崎流通センター | 群馬県伊勢崎市         |
| 小牧流通センター  | 愛知県小牧市          |

(注) 当事業年度中の変更は以下のとおりです。

平成21年6月 広島地区本部を設置

平成22年3月 山梨地区本部を廃止

② 地域別店舗数

(単位：店)

| 区分<br>県別 | チェーン全店店舗数                                |                   |                          |                                          | 区分<br>県別 | チェーン全店店舗数                                |                   |                          |    |
|----------|------------------------------------------|-------------------|--------------------------|------------------------------------------|----------|------------------------------------------|-------------------|--------------------------|----|
|          | フラン<br>チャイズ<br>・ストア<br>(加盟店<br>A店<br>店舗) | 直 営 店 舗           |                          | フラン<br>チャイズ<br>・ストア<br>(加盟店<br>A店<br>店舗) |          | フラン<br>チャイズ<br>・ストア<br>(加盟店<br>A店<br>店舗) | 直 営 店 舗           |                          |    |
|          |                                          | 加盟店<br>B契約<br>店 舗 | ト レ ー<br>ニ ン グ・<br>ス ト ア |                                          |          |                                          | 加盟店<br>B契約<br>店 舗 | ト レ ー<br>ニ ン グ・<br>ス ト ア |    |
| 青森県      | 12                                       | 11                | 1                        | 0                                        | 福井県      | 8                                        | 5                 | 3                        | 0  |
| 岩手県      | 11                                       | 6                 | 3                        | 2                                        | 静岡県      | 31                                       | 29                | 2                        | 0  |
| 秋田県      | 10                                       | 6                 | 3                        | 1                                        | 愛知県      | 59                                       | 45                | 8                        | 6  |
| 宮城県      | 17                                       | 14                | 3                        | 0                                        | 岐阜県      | 20                                       | 17                | 2                        | 1  |
| 山形県      | 11                                       | 10                | 1                        | 0                                        | 三重県      | 12                                       | 12                | 0                        | 0  |
| 福島県      | 20                                       | 18                | 2                        | 0                                        | 滋賀県      | 10                                       | 6                 | 3                        | 1  |
| 茨城県      | 35                                       | 28                | 7                        | 0                                        | 奈良県      | 10                                       | 6                 | 4                        | 0  |
| 栃木県      | 25                                       | 19                | 5                        | 1                                        | 京都府      | 7                                        | 3                 | 3                        | 1  |
| 群馬県      | 26                                       | 24                | 2                        | 0                                        | 和歌山県     | 10                                       | 7                 | 3                        | 0  |
| 埼玉県      | 67                                       | 60                | 5                        | 2                                        | 大阪府      | 21                                       | 10                | 6                        | 5  |
| 千葉県      | 47                                       | 42                | 4                        | 1                                        | 兵庫県      | 22                                       | 10                | 9                        | 3  |
| 東京都      | 38                                       | 25                | 7                        | 6                                        | 岡山県      | 7                                        | 2                 | 4                        | 1  |
| 神奈川県     | 35                                       | 27                | 7                        | 1                                        | 広島県      | 9                                        | 1                 | 7                        | 1  |
| 新潟県      | 15                                       | 15                | 0                        | 0                                        | 山口県      | 1                                        | 0                 | 1                        | 0  |
| 長野県      | 28                                       | 25                | 3                        | 0                                        | 香川県      | 3                                        | 1                 | 2                        | 0  |
| 山梨県      | 12                                       | 12                | 0                        | 0                                        | 徳島県      | 3                                        | 1                 | 2                        | 0  |
| 富山県      | 1                                        | 1                 | 0                        | 0                                        | 愛媛県      | 3                                        | 0                 | 3                        | 0  |
| 石川県      | 2                                        | 1                 | 1                        | 0                                        | 高知県      | 1                                        | 0                 | 1                        | 0  |
|          |                                          |                   |                          |                                          | 合 計      | 649                                      | 499               | 117                      | 33 |

③ 当事業年度中の開店、閉店数

(単位：店)

| 区分<br>県別 | 開 店 |     | 閉 店 |     | 区分<br>県別 | 開 店 |     | 閉 店 |     |
|----------|-----|-----|-----|-----|----------|-----|-----|-----|-----|
|          | 開 店 | 閉 店 | 開 店 | 閉 店 |          | 開 店 | 閉 店 | 開 店 | 閉 店 |
| 青 森 県    | 0   | 1   |     |     | 静 岡 県    | 1   |     |     | 0   |
| 宮 城 県    | 1   | 0   |     |     | 愛 知 県    | 2   |     |     | 2   |
| 福 島 県    | 0   | 1   |     |     | 岐 阜 県    | 1   |     |     | 0   |
| 茨 城 県    | 1   | 0   |     |     | 滋 賀 県    | 1   |     |     | 0   |
| 埼 玉 県    | 1   | 0   |     |     | 京 都 府    | 2   |     |     | 1   |
| 東 京 都    | 4   | 1   |     |     | 大 阪 府    | 2   |     |     | 0   |
| 神 奈 川 県  | 3   | 0   |     |     | 兵 庫 県    | 3   |     |     | 0   |
| 長 野 県    | 1   | 1   |     |     | 広 島 県    | 3   |     |     | 0   |
| 石 川 県    | 1   | 1   |     |     | 山 口 県    | 1   |     |     | 0   |
| 福 井 県    | 1   | 0   |     |     | 合 計      | 29  |     |     | 8   |

(7) 使用人の状況 (平成22年3月31日現在)

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 202名 | 16名増      | 35.3歳 | 10.3年  |

(注) 使用人数には、パートタイマー及びアルバイトは含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成22年3月31日現在)

| 借入先           | 借入額 |
|---------------|-----|
|               | 百万円 |
| 株式会社群馬銀行      | 500 |
| 株式会社足利銀行      | 300 |
| 株式会社みずほ銀行     | 300 |
| 農林中央金庫        | 150 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 100 |



## 2. 株式の状況 (平成22年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 48,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 20,461,704株 (自己株式58,390株を含む。)  
 (3) 株主数 779名  
 (4) 大株主(上位11名)

| 株主名                  | 持株数       | 持株比率 |
|----------------------|-----------|------|
|                      | 株         | %    |
| 株式会社ベシア興業            | 5,760,000 | 28.2 |
| 土屋裕雅                 | 3,744,000 | 18.3 |
| 土屋嘉雄                 | 3,411,200 | 16.7 |
| 株式会社カイNZ             | 1,973,600 | 9.7  |
| ビービーエイチフォー<br>ロープライス | 1,310,900 | 6.4  |
| ファイデリティ<br>ストックファンド  |           |      |
| 吉田佳世                 | 345,600   | 1.7  |
| 大嶽惠                  | 345,600   | 1.7  |
| 株式会社群馬銀行             | 328,000   | 1.6  |
| 株式会社足利銀行             | 240,000   | 1.2  |
| 株式会社みずほ銀行            | 240,000   | 1.2  |
| 第一生命保険相互会社           | 240,000   | 1.2  |

- (注) 1. 持株比率は自己株式(58,390株)を控除して計算しております。  
 2. 第一生命保険相互会社は、平成22年4月1日をもって相互会社から株式会社に組織変更し、第一生命保険株式会社となりました。

## 3. 新株予約権等の状況 (平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員 の 状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成22年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名  | 担当及び重要な兼職の状況                                  |
|----------|------|-----------------------------------------------|
| 取締役会長    | 土屋嘉雄 | (株)カインズ、(株)ベイシア代表取締役会長及び(株)いせやコーポレーション代表取締役社長 |
| 代表取締役社長  | 栗山清治 |                                               |
| 常務取締役    | 児島芳夫 | 財務部・情報システム部・経営企画部担当                           |
| 取締役      | 大森伸洋 | 人事部長                                          |
| 常勤監査役    | 新井聖一 |                                               |
| 監査役      | 野村重信 | (株)静岡中央銀行社外監査役                                |
| 監査役      | 土屋隆  | (株)カインズ、(株)ベイシア及び(株)いせやコーポレーション各社外監査役         |

(注) 1. 監査役野村重信氏及び監査役土屋 隆氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

なお、当社は、野村重信氏をジャスダック証券取引所（現大阪証券取引所）の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 監査役野村重信氏は、弁護士 の 資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役土屋 隆氏は、税理士となる資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

##### (2) 事業年度中の取締役の地位及び担当の変更

| 氏 名  | 新役職及び担当 | 旧役職及び担当               | 変更日        |
|------|---------|-----------------------|------------|
| 土屋嘉雄 | 取締役会長   | 代表取締役会長               | 平成21年6月26日 |
| 栗山清治 | 代表取締役社長 | 常務取締役<br>開発本部・店舗建設部担当 | 平成21年12月1日 |
| 大森伸洋 | 取締役人事部長 | 取締役<br>人事部長兼総務部長      | 平成22年2月3日  |

##### (3) 事業年度中に退任した取締役

| 氏 名  | 退任日        | 退任理由 | 退任時の地位・担当<br>及び重要な兼職状況 |
|------|------------|------|------------------------|
| 山根定美 | 平成21年12月1日 | 辞任   | 代表取締役社長                |

#### (4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員     | 支給額        |
|--------------------|----------|------------|
| 取 締 役              | 名<br>5   | 百万円<br>120 |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2) | 19<br>(9)  |
| 合 計                | 8        | 140        |

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第25回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成8年6月27日開催の第15回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の支給額には、下記のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額36百万円が含まれております。
  - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額16百万円が含まれております。

#### (5) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 区分  | 氏名   | 重要な兼職の状況と当社との関係                                        |
|-----|------|--------------------------------------------------------|
| 監査役 | 野村重信 | 株式会社静岡中央銀行社外監査役                                        |
| 監査役 | 土屋隆  | 株式会社カインズ社外監査役<br>株式会社ベイシア社外監査役<br>株式会社いせやコーポレーション社外監査役 |

(注) 株式会社ベイシアとの間には、電算処理業務委託の取引があります。その他、当社と上記兼職先との間には特別な関係はありません。

##### ② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

監査役土屋 隆氏は、当社の業務執行者の三親等以内の親族であります。

##### ③ 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席、発言状況

| 区分  | 氏名   | 主な活動状況                                                                      |
|-----|------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 | 野村重信 | 当事業年度開催の取締役会18回のうち15回出席し、また監査役会8回のうち7回出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。      |
| 監査役 | 土屋隆  | 当事業年度開催の取締役会18回のうち16回出席し、また監査役会8回のうち7回出席し、主に税理士となる資格を有した専門的見地からの発言を行っております。 |

##### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 有限責任監査法人トーマツ

(注) 監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で監査法人の種類の変更により、有限責任監査法人トーマツとなりました。

### (2) 報 酬 等 の 額

|                                | 支 払 額 |
|--------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                  | 26百万円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務報告に係る内部統制に関する助言・指導等を委託し、対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため「行動憲章」を定め、定期的かつ継続的な研修を実施し、取締役及び使用人に周知徹底させる。
- ② 社内通報制度（コンプライアンスホットライン）を設け、法令等の遵守及び倫理に基づく行動に関して、社員が相互の監視意識を高める。
- ③ 内部監査部による定期的な業務監査を行う。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書その他の重要な情報については、文書管理規程に従いこれを適切に保存し管理する。

文書管理規程に則り文書の保存及び管理は、所轄部門で行うものとする。

取締役及び監査役は、常時その文書を閲覧出来るものとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的リスクの監視及び全社的対応は総務部が行い、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行う。

重要性の高いリスクについては、代表取締役社長を中心に対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確にするとともに、取締役ごとに業績目標を明確にし、目標達成に向けた具体策を立案・実行・確認する。
- ② 意思決定プロセスの効率化を図るとともに、重要な事項については、随時取締役会を開催し、迅速な意思決定を行うとともに機動的な運営を図る。

### (5) 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性と信頼性を確保するため、必要な体制を内部監査部に設置する。内部監査部は、財務報告に係るプロセスの統制が有効に機能しているかを定期的に評価し、その評価結果を代表取締役に報告する。

### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要と求めた場合は、その業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事に関しては、監査役の意見を尊重する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役または使用人は、法令違反及び会社に重大な損失を及ぼす事項が発生した場合、またその可能性がある事実を把握した際には、直ちに監査役会または監査役に報告する。
- ② 監査役会または監査役は、職務遂行上必要と判断した際には、取締役及び使用人に報告を求める。

(8) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、監査役による監査に対する理解を深め、監査役による監査の業務環境の整備に努める。
- ② 監査役は、社内の重要会議に出席し、取締役との意見交換を定期的に行い、また内部監査部との連携を図り、効果的な監査業務を遂行する。
- ③ 監査役は、監査法人による監査結果の報告を受け、意見を交換する。

(9) 反社会的勢力排除に向けた体制

- ① 「行動憲章」において、「社会の秩序や市民生活の安全に脅威を与える反社会的勢力、組織または団体とは関わりを持たず、これらの圧力に対しては断固として対決する」旨を明文化する。
- ② 反社会的勢力に関する対応部署を総務部とし、平素より、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、群馬県企業防衛対策協議会に加入するとともに、警察、顧問弁護士等外部の専門機関と連携し、情報の収集及び共有化を図る。
- ③ 反社会的勢力による不当要求等の発生時は、上記機関に相談し組織的に対応する。

(10) その他

フランチャイズシステムに基づくフランチャイジー全体としての内部統制の構築を目指し、内部監査部による定期的な業務監査を実施する。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

~~~~~  
以上のご報告は、次の方法により記載しております。

- (1) 金額は、表示桁数未満を切り捨てにより表示しております。
- (2) 比率は、表示桁数未満を四捨五入により表示しております。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	20,723,378	流動負債	6,101,469
現金及び預金	11,752,479	買掛金	1,851,434
売掛金	28,844	加盟店買掛金	576,233
加盟店貸勘定	4,191,775	加盟店借勘定	78,942
商品	3,962,614	短期借入金	1,350,000
貯蔵品	20,877	リース債務	15,241
繰延税金資産	166,324	未払金	932,840
未収入金	80,996	未払法人税等	864,786
1年内回収予定差入保証金	464,995	未払消費税等	63,823
その他	55,322	未払費用	222,593
貸倒引当金	△851	役員賞与引当金	37,829
固定資産	13,289,104	役員退職慰労引当金	16,400
有形固定資産	6,789,567	リース資産減損勘定	10,565
建物	2,563,059	その他	80,780
構築物	648,958	固定負債	1,412,837
工具器具備品	308,505	リース債務	313,252
土地	2,966,297	預り保証金	1,019,078
リース資産	302,746	長期リース資産減損勘定	80,506
無形固定資産	113,390	負債合計	7,514,307
投資その他の資産	6,386,146	(純資産の部)	
投資有価証券	3,097	株主資本	26,497,558
長期前払費用	712,747	資本金	1,622,718
繰延税金資産	324,198	資本剰余金	1,342,600
差入保証金	5,336,422	資本準備金	1,342,600
その他	35,333	利益剰余金	23,596,105
貸倒引当金	△25,651	利益準備金	178,620
資産合計	34,012,483	その他利益剰余金	23,417,485
		別途積立金	19,150,000
		繰越利益剰余金	4,267,485
		自己株式	△63,865
		評価・換算差額等	617
		その他有価証券評価差額金	617
		純資産合計	26,498,176
		負債・純資産合計	34,012,483

損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 入		
加盟店からの収入	5,288,153	
その他の営業収入	2,784,299	8,072,452
売 上 高	(25,246,920)	25,246,920
営 業 総 収 入		33,319,372
売 上 原 価	(22,698,758)	22,698,758
売上総利益	(2,548,161)	
営 業 総 利 益		10,620,613
販売費及び一般管理費		7,059,276
営 業 利 益		3,561,337
営 業 外 収 益		
受取利息	290,789	
仕入割引	151,262	
その他の	461,564	903,617
営 業 外 費 用		
支払利息	29,901	
その他	98	30,000
経 常 利 益		4,434,953
特 別 利 益		
貸倒引当金戻入益	969	
固定資産売却益	500	1,470
特 別 損 失		
固定資産除却損	13,122	
減損損失	84,110	
役員退職慰労引当金繰入額	16,400	113,632
税 引 前 当 期 純 利 益		4,322,790
法人税、住民税及び事業税	1,899,043	
法人税等調整額	△59,106	1,839,936
当 期 純 利 益		2,482,854

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	1,622,718
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	1,622,718
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	1,342,600
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	1,342,600
資本剰余金合計	
前期末残高	1,342,600
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	1,342,600
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	178,620
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	178,620
その他利益剰余金	
別途積立金	
前期末残高	17,150,000
当期変動額	
別途積立金の積立	2,000,000
当期変動額合計	2,000,000
当期末残高	19,150,000
繰越利益剰余金	
前期末残高	4,539,556
当期変動額	
別途積立金の積立	△2,000,000
剰余金の配当	△754,925
当期純利益	2,482,854
当期変動額合計	△272,071
当期末残高	4,267,485
利益剰余金合計	
前期末残高	21,868,176
当期変動額	
別途積立金の積立	—
剰余金の配当	△754,925
当期純利益	2,482,854
当期変動額合計	1,727,928
当期末残高	23,596,105

(単位：千円)

自己株式	
前期末残高	△63,773
当期変動額	
自己株式の取得	△91
当期変動額合計	<u>△91</u>
当期末残高	<u>△63,865</u>
株主資本合計	
前期末残高	24,769,721
当期変動額	
剰余金の配当	△754,925
当期純利益	2,482,854
自己株式の取得	△91
当期変動額合計	<u>1,727,837</u>
当期末残高	<u>26,497,558</u>
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	480
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	137
当期変動額合計	<u>137</u>
当期末残高	<u>617</u>
評価・換算差額等合計	
前期末残高	480
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	137
当期変動額合計	<u>137</u>
当期末残高	<u>617</u>
純資産合計	
前期末残高	24,770,202
当期変動額	
剰余金の配当	△754,925
当期純利益	2,482,854
自己株式の取得	△91
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	137
当期変動額合計	<u>1,727,974</u>
当期末残高	<u>26,498,176</u>

個 別 注 記 表

・記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

[重要な会計方針に係る事項]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商 品……………店舗在庫：売価還元法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

流通センター在庫：先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯 蔵 品……………最終仕入原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有 形 固 定 資 産……………定率法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物12年～34年

構 築 物10年～20年

車 両 運 搬 具 6 年

工 具 器 具 備 品 3 年～12年

ただし、取得価格が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。

(2) 無 形 固 定 資 産……………定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リ ー ス 資 産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定

(所有権移転外ファイ ナンス・リース取引

に係る資産)

(4) 長 期 前 払 費 用……………定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………売上債権、加盟店貸勘定等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 役員賞与引当金……………役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。
- (3) 役員退職慰労引当金……………役員退職慰労金の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(追加情報)

当社は役員退職慰労金制度を設けておりませんが、平成22年3月24日開催の取締役会において、平成22年6月29日開催予定の定時株主総会における決議を前提に期中において退任した取締役に対して退職慰労金を支給することを決議いたしましたので、当該役員退職慰労金16,400千円を特別損失として計上するとともに、同額を役員退職慰労引当金に計上しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[貸借対照表に関する注記]

- 1. 有形固定資産の減価償却累計額 6,386,699千円
- 2. 加盟店貸勘定又は加盟店借勘定は加盟店との間に発生した債権・債務であります。

[損益計算書に関する注記]

1. 売上高には加盟店向け商品供給売上高18,279,782千円が含まれております。
2. 営業外収益のその他のうちの主なものは、次のとおりであります。

取引先からの機器使用・保守などのサービス料収入及び販促媒体の売却収入
278,403千円

3. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用 途	場 所	種 類	減 損 損 失
店 舗	愛媛県四国中央市他 5 件	建物、構築物等	19,062千円
遊 休 資 産	富山県氷見市他 3 件	リース資産等	65,048千円
合 計	—	—	84,110千円

資産のグルーピングは、店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休資産については、当該資産単独でグルーピングを行っております。主に収益性が著しく低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失84,110千円として特別損失に計上いたしました。その内訳は店舗19,062千円（建物11,412千円、構築物5,898千円、その他1,750千円）、遊休資産65,048千円（建物3,980千円、構築物910千円、リース資産58,865千円、その他1,291千円）であります。

回収可能価額は、店舗については主に使用価値を、遊休資産については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値は将来キャッシュ・フローが当事業年度はマイナスで算定されるため零として評価、正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を使用しております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	20,461,704	—	—	20,461,704
合計	20,461,704	—	—	20,461,704
自己株式				
普通株式（注）	58,310	80	—	58,390
合計	58,310	80	—	58,390

（注）普通株式の自己株式の増加80株は、単元未満株式の買取りであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	754,925	37	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	754,922	利益剰余金	37	平成22年3月31日	平成22年6月30日

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産		
繰延税金資産		
未払費用		67,869千円
未払事業税		64,216千円
商品評価損		15,794千円
その他の		18,444千円
繰延税金資産合計		<u>166,324千円</u>
固定資産		
繰延税金資産		
減価償却費限度超過額		207,307千円
減損損失		73,735千円
長期前払費用		30,074千円
その他の		13,575千円
繰延税金資産小計		<u>324,693千円</u>
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△420千円
その他の		△75千円
繰延税金負債小計		<u>△495千円</u>
繰延税金資産の純額		<u>324,198千円</u>

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗及び店舗付帯設備、オフコン設備一式等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、また、資金調達につきましては必要な資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。その内容につきましては、以下のとおりであります。

加盟店貸勘定は、加盟店に対する貸付であり信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、月末毎に当該残高表を作成し管理しております。

店舗等の賃貸借契約に基づく差入保証金は、預託先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、担保を設定しているほか、定期的に明細書を作成し残高管理を行っております。

営業債務である買掛金及び加盟店買掛金並びに未払金は、そのほぼすべてが2ヶ月以内の支払期日のものであります。

短期借入金は、営業取引に係る資金調達であり、償還日は決算日後、最長で1ヶ月後であります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼすべてが3ヶ月以内に納付期日が到来するものであります。

預り保証金は、主に加盟店契約に基づく保証金であり、償還日は決算日後、最長で12年後であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
資産の部			
(1) 現金及び預金	11,752,479	11,752,479	—
(2) 加盟店貸勘定 貸倒引当金	4,191,775 △838	4,191,775 △838	
	4,190,937	4,190,937	—
(3) 差入保証金	5,801,417	5,580,790	△220,627
資産 計	21,744,835	21,524,207	△220,627
負債の部			
(1) 買掛金	1,851,434	1,851,434	—
(2) 加盟店買掛金	576,233	576,233	—
(3) 短期借入金	1,350,000	1,350,000	—
(4) 未払金	932,840	932,840	—
(5) 未払法人税等	864,786	864,786	—
(6) 預り保証金	1,019,078	1,002,663	△16,414
負債 計	6,594,371	6,577,957	△16,414

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産の部

(1) 現金及び預金並びに(2) 加盟店貸勘定

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価につきましては、将来キャッシュ・フローを国債利回り等で割り引いて算定する方法によっております。

負債の部

- (1) 買掛金及び(2) 加盟店買掛金及び(3) 短期借入金及び(4) 未払金並びに(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

- (6) 預り保証金

預り保証金の時価につきましては、将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

【関連当事者との取引に関する注記】

役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	所在地	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注)1	科目	期末残高(注)1
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社ベイシア(注)2	群馬県前橋市	(被所有)間接0.3%	電算処理業務委託 役員の兼任	電算処理料の支払(注)4	93,756	未払金	7,350
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社ベストケア(注)3	群馬県前橋市	なし	商品の販売及び購入 役員の兼任	商品の販売(注)4 商品の購入等代金支払(注)4	117,573 13,282	売掛金 未払金	3,568 477

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 当社の取締役土屋嘉雄が議決権の2.3%を直接所有12.8%を間接所有、その近親者が議決権の15.9%を直接所有66.8%を間接所有しております。
3. 当社の取締役土屋嘉雄が議決権の14.9%を間接所有、その近親者が議決権の82.8%を間接所有しております。
4. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (1) 電算処理料は、役務提供に対する費用等を総合的に判断して決定しております。
 - (2) 商品の販売に関する取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
 - (3) 商品の購入等に関する取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額 1,298円71銭
2. 1株当たり当期純利益 121円68銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年5月13日

株式会社ワークマン
取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 平野 洋 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 武 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ワークマンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月20日

株式会社ワークマン 監査役会

常勤監査役 新井 聖 一 ㊟

監査役 野村 重 信 ㊟

監査役 土屋 隆 ㊟

(注) 監査役野村重信及び監査役土屋 隆は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対して、適正な利益配分を継続して実施することを経営の重要課題と位置づけ、永続的な成長を実現するために必要な内部留保の充実を図りながら、業績に基づいた利益の配分を行うことを基本方針としております。

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、業績ならびに配当性向等を総合的に勘案し、前期と同額の、1株につき37円とさせていただきますと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金37円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は754,922,618円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月30日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

① 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 2,000,000,000円

② 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円

第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
服部政二 (昭和35年4月15日)	平成4年7月 当社入社 平成14年5月 当社商品部長 平成15年6月 当社役員待遇商品部長兼第二部 担当 平成18年6月 当社執行役員商品部長兼第二部 担当 平成22年1月 当社執行役員商品部長(現任)	3,200株

(注) 取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開始の時をもって、平成21年6月26日開催の第28回定時株主総会において選任されました補欠監査役板垣忠明氏の選任の効力が失効しますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらためて補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
板垣忠明 (昭和34年3月2日)	昭和57年4月 (株)いせや入社 平成2年8月 同社財務部グループマネジャー 平成8年6月 同社財務部長 平成9年3月 (株)ベシア財務部長 平成15年5月 同社役員待遇財務部長 平成20年5月 同社執行役員財務部長(現任)	100株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 板垣忠明氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。
3. 同氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、他社での豊富な財務の実務経験、知識等を当社の経営全般の監視に活かしていただくためであり、幅広い見識を有しておられることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるかと判断したものであります。

4. 当社は、同氏が監査役に就任された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
なお、当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
5. ㈱いせやは、平成9年6月1日付で㈱いせやコーポレーションに商号変更いたしました。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

平成21年12月1日付をもって取締役を辞任されました山根定美氏に対し、在任中の労に報いるため、退職慰労金として16,400千円を贈呈いたしたいと存じます。

なお、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

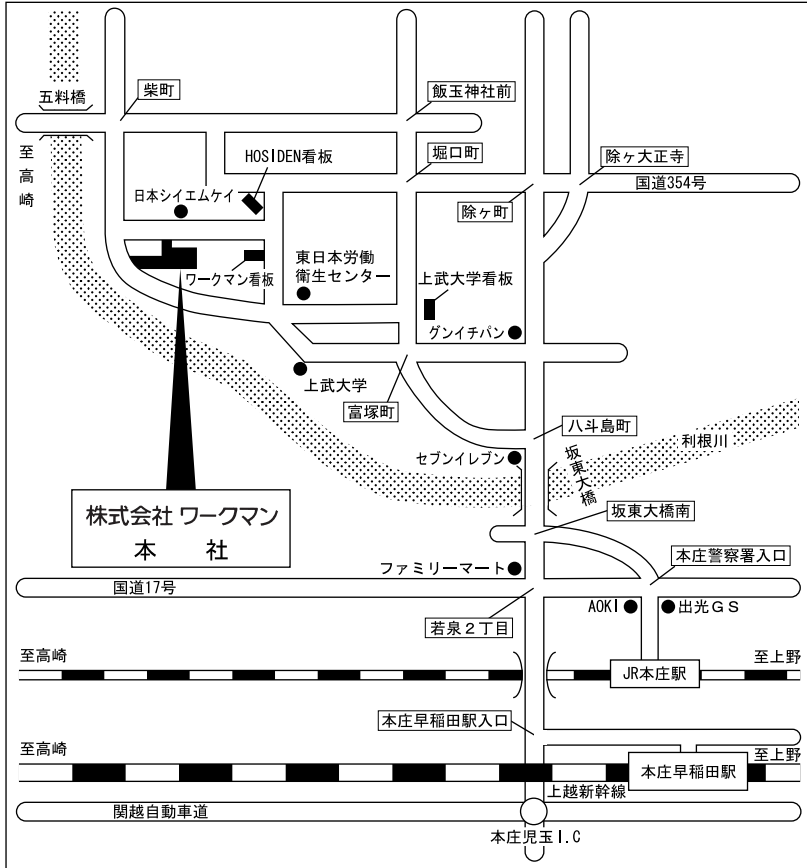
退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
山 根 定 美	昭和62年10月 当社取締役就任 平成4年4月 当社常務取締役就任 平成8年5月 当社代表取締役社長就任 平成21年12月 当社代表取締役社長辞任

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 群馬県伊勢崎市柴町1732番地
 当社本社会議室
 電話 0270 (32) 6111 (代表)



交通

(本庄駅より)

電車 JR高崎線本庄駅北口下車
 タクシー約20分

(本庄早稲田駅より)

電車 上越新幹線本庄早稲田駅下車
 タクシー約25分

(伊勢崎駅より)

電車 JR両毛線及び東武鉄道伊勢崎線伊勢崎駅下車
 タクシー約20分